

国 内 経 済 要 錄

◇昭和36年度補正予算の成立

10月21日、昭和36年度一般会計補正予算第1号および特別会計補正予算第2号が成立した。一般会計の補正是、本年にはいって発生した災害の復旧、人事院勧告に基づく公務員給与の引上げ、米の価格引上げと政府買入量増加に伴う食管会計の赤字補てんが主たる内容で、その財源は租税の自然増収の一部によりまかなわれた。また特別会計については、輸出振興のための輸出入銀行への追加出資(産投会計から80億円)のほか、上記一般会計の補正に伴う補正が行なわれたものである。

昭和36年度一般会計補正内訳

(単位・億円)

歳人追加額	歳出追加額
所得税 224	災害対策費 150
	給与改善費 184
法人税 515	食管会計へ繰入れ 300
	生活保護基準などの引上げ 6
物品税 110	建築単価の改定 24
	地方交付税交付金 213
関税 148	予備費 120
計 997	計 997

(注) 35年度一般会計予算規模は今回の補正で20,525億円、前年度補正後予算に比べ16.3%の増加となった。

◇資金運用部および簡保年金の市中保有債券買入れ

資金運用部および簡保年金特別会計は、中小企業金融措置として市中保有の利付金融債などの売戻し条件付買入れを行なうこととなった。概要次のとおり。

- (1) 買入先……銀行、相互銀行、信用金庫および信用金庫連合会。
- (2) 買入対象……上記金融機関の保有する金融債、政府保証債(日航債、東北開発債を除く8銘柄)および公募地方債。
- (3) 買入額……総額200億円。
- (4) 買入時期……10月末日130億円、11月中旬70億円。
- (5) 売戻し条件……37年8月までに売りもどす。

◇大蔵省、株式信用取引規制を緩和

大蔵省は、10月11日および25日下記のとおり、株式信用取引の規制を緩和した。これに伴い証券金融会社と証券業者との間の貸借担保金率も引き下げられた。

区 分		10月11日	10月25日
信用取引	委託保証金率	60%を50%へ	50%を40%へ
	代用有価証券掛目	60%を70%へ	据置
貸借取引	貸借担保金率	60%を50%へ	50%を40%へ
	代用有価証券掛目	60%を70%へ	据置